

令和2年2月19日第2回通常理事会承認議決

令和2年度
(第9事業年度)

事業計画

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

公益財団法人ソルフェージュスクール

「令和2年度事業計画」目次

要 旨	1
《事業活動》	
ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業1）	
1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営	
（1）ソルフェージュに関する指導等および各種楽器、声楽等の実技指導	
【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】	2
【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】	2
【大人のコーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】	3
【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】	3
【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】	3
【リコーダーアンサンブルのレッスン】	3
【春のミュージックキャンプ】	3
【夏季合宿】	4
【楽しくアンサンブル】	4
【音遊びするプレソルフェージュ“ウフ”】	4
【大人の音楽の時間】	4
（2）ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及	
① 通常プロジェクト	5
【ソルフェージュスクール演奏会】	5
【前期おさらい会】【後期おさらい会】	5
【研究会】	5
【試演会】	5
【講師によるコンサート】	6
【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】	6
② 地域プロジェクト	6
（3）ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等「広報」の充実	6,7
2. 音楽ホール、練習室の貸与	8
3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催	8
《管理部門》	
1. 法人としての諸会議	9
2. 公益財団法人の情報公開	9
3. 業務執行体制の強化	9

要 旨

幼児から大人まで幅広い年齢層への音楽指導を通して、豊かな心を持つ人材の育成に努めるという当財団の公益目的を達成するため、各クラスの充実を図っていく。

「ソルフェージュスクールの音楽教育」を幅広い世代へ浸透させるため、レッスン現場の見学、参加等により楽しい音楽の実体験の機会を増やす等の方策を強化する。とくに、幼児期に楽しく音楽に接することで心の成長を促す効果については確信しており、未就学児が音遊びするプレソルフェージュ「ウフ」、子どものコーラスクラス「レ・テタール」、ソルフェージュと英語の融合クラス「ソルフェージュ&ABC」の充実を図る。また「大人の音楽の時間」講座で音楽を楽しみ、その体験を次世代へ継承できる大人世代を増やしていく。

2021年度に創立60周年を迎えるので、創立60周年記念コンサートの会場押さえから演奏曲内容含め、準備を進めていく。

少子化問題による生徒減少傾向対策として新規生徒の確保が重要課題である。生徒数増加を図るために、ホームページでの広報はもちろんのこと、facebook等のSNSを活用して広報活動の強化を継続していく。

財政面においては篤志家の援助もいただきながら、オーバーホールする必要がある3階ホールのスタインウェイグランドピアノについて、資金調達も含め、実施を前向きに検討する。

昨年に引き続き、全事業の充実を図ると共に経費削減の努力を継続する。

《事業活動》

ソルフェージュによる音楽指導及び普及（公益目的事業1）

1. ソルフェージュに関する研究及びソルフェージュスクールの運営

当財団の運営するソルフェージュスクールにおいて下記の事業を行う。

（1）ソルフェージュに関する指導等及び各種楽器、声楽等の実技指導

ソルフェージュの研究の促進及び指導者育成を目的として研究者、指導者及びこれから研究、指導を目指す者、また関心のある一般を対象とした研究発表会、講習会、音楽会等を開催する。いずれも一般に公開する。なお、これら事業内容の具体的な実施の詳細については、業務会議、運営委員会等で決定する。

当法人が開発したソルフェージュジェットやリズムカード及び以前フランスで使われていた教本を翻訳・復元した教材等を用い、ソルフェージュスクールカリキュラムに沿って、具体的にリズム・拍・音程を習得させ、読譜力・視唱力・聴音力を身に付けさせる。それに器楽、声楽等の実技指導及び年数回の特別講習会を加え、音楽文化の理解を深めさせつつ実技を習得させる。

【ソルフェージュ、器楽及び声楽のレッスン】 一般対象

1学期	4月7日（火）～7月22日（水）
2学期	9月1日（火）～12月22日（火）
3学期	令和3年1月12日（火）～令和3年3月18日（木）

レッスンの曜日、時間は月曜日を除く週6日の中から生徒と講師が相談して決める。原則として、週1回のレッスンとし、年間合計でソルフェージュ40回、器楽及び声楽のレッスン41回を予定。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【合奏のレッスン（室内合奏団のレッスン）】 一般対象

成人受講生対象で月2回の日曜日、弦楽合奏のレッスンと小グループによる室内楽のレッスンを行う。

*原則として月2回とし8月は休み。年間合計で22回を予定。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【大人のコーラス“レ・グルヌイユ”のレッスン】 一般対象

成人受講生対象で月1回土曜日に行う。年10回を予定。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【子どものコーラス“レ・テタール”のレッスン】 一般対象

小学生から高校生対象で月1回土曜日または日曜日に行う。年10回を予定。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【“ソルフェージュ&ABC”のレッスン】 一般対象

小学低学年対象のソルフェージュと英語のコラボ

月1回土曜日または日曜日に行う。年10回を予定。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【リコーダーアンサンブルのレッスン】 一般対象

ソプラノ、アルト、テナー、バス等のリコーダーによる三重奏等々のアンサンブルレッスン。
成人受講生対象で月1回。曜日及び時間は参加者が相談して決める。

*受講費は別途入室案内に公開している。

【春のミュージックキャンプ】 一般対象

3月28日(土)、3月29日(日)2日間 当法人ホール及び教室

普段の個人レッスンではなかなか取り組めないアンサンブルの経験を積むための2日間の講座。受講生の組合せを工夫し、様々なグループで用意された曲を勉強する。
2日目の最後に発表会コンサートを開催する。

*受講費は募集時に公開。

【夏季合宿】 当スクール受講生及び一般対象

8月20日（木）～23日（日） 4日間の開催

会場及び詳細は調整中。

*受講費は募集時に公開。

【楽しくアンサンブル】 一般対象

夏季 7月19日（日） 当法人ホール及び教室

冬季 11月23日（祝日） 同上

小3以上を対象とし、初見で演奏する力を養うためのアンサンブルによる1日の講座で、原則として夏季と冬季の2回開催する。個々の参加者の実力に合わせて無理なく楽しく、初見と共にアンサンブルの体験を積むように指導者が導く。複数回受講経験者の初見及び音楽的な演奏の進歩には顕著なものがある。

*受講費は募集時に公開。

【音遊びするプレソルフェージュ“ウフ”】 一般対象

0歳児から5歳児とその保護者を対象として、3階ホールで原則として月1回日曜日に行う。

音に触れることでこどもに豊かな感性を芽生えさせる場とする。年10回を予定。

*受講費は1回500円。開催日は別途web、facebook、チラシ等で公開。

【大人の音楽の時間】 一般成人対象

ソルフェージュスクールが長年培ってきた教材を基にして、大人が楽しく無理なく音楽の基礎を学び身につけ生きた音楽の世界を体験できる時間とする。小編成の室内楽と共に、易しいメロディーで合唱やアンサンブルを楽しめるようになることを最終目標とする。

*内容、受講費、開催日時等は調整中。

(2) ソルフェージュに関する研究、指導者育成及びその普及

① 通常プロジェクト

【ソルフェージュスクール演奏会 6月28日(日) 日本橋公会堂】

ソルフェージュスクールの受講生全員が、リトミック、室内楽、器楽合奏、弦楽合奏、合唱等のいずれかに出演する、外部のホールで催す年1回の定期演奏会。来場者がスクールの教育を大観し、ソルフェージュの教育を理解する重要な機会として位置づけている。

年1回、通常は異なる日に受講しているソルフェージュスクールの受講生が一堂に集まり、数回の合同練習を通して普段学習しているソルフェージュスクールでの成果がいかにかに活かされるかを体感し、また聴衆前で発表するというプロセスを学ぶ。幼児のソルフェージュ及びリトミッククラスのデモンストレーションもあり、これらを一般公開してソルフェージュスクールの教育のあり方を提示する。

【前期おさらい会 10月25日(日) 当法人ホール】

【後期おさらい会 令和3年3月20日(土・祝) 当法人ホール】

10月と3月の前後期に分けて開く発表会で、器楽、声楽を学ぶソルフェージュスクールの受講生の演奏を一般公開し、本校での教育の特徴を見てもらう。

器楽、声楽を学んでいる受講生(主に個人レッスン)は少なくとも年1回は人前で演奏披露することで、普段とは違う学習と練習を体験する大切な場であり、また生徒同士、父兄、教師にとっては個人レッスンの進捗状況を知る良い機会である。

【研究会 9月と令和3年2月に開催予定 当法人ホール及び教室】

ソルフェージュ、器楽の教授方法、教本の使い方や生徒への対応の仕方など、時々のテーマを設けて講師一同が意見の交換をしてレッスンの質の向上を目指すための研究会であり、年2回開く。一般に公開。

【試演会 日程未定 当法人ホール】

講師有志等の独奏或いはアンサンブルによる演奏を聴き合い、日頃教える立場にある者がお互いに具体例をもって意見を述べ合うことで良い研修の機会とする。講師が自発的に企画し実施する。原則として非公開で行う。

【講師によるコンサート】

＜春のコンサート 4月26日（日） 当法人ホール（有料）＞

＜クリスマスコンサート 12月20日（日）当法人ホール（有料）＞

春と12月に開く主に講師が演奏する演奏会。春のコンサートはゲスト演奏家を交えることもある。

「音楽は、ソロだけではなく合奏の楽しさを味わい、音楽の喜びを得る」というソルフェージュスクールの目標のひとつを、ソルフェージュスクールの講師が自らの演奏を通してより多くの方へ伝えるためのコンサートである。

【海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流】 一般対象（原則として有料）

夏季あるいは冬季に、ソルフェージュスクールで学び、現在アメリカで活躍中のヴァイオリニスト・亀井由紀子氏を講師として招き、特別講習会を開く予定。近年継続して開いてきた「亀井由紀子公開特別レッスン」がたいへん好評で、ソルフェージュスクールで生まれたソルフェージュ音楽教育の成果、恩師ヤッシャ・ハイフェッツから得た技術及び音楽に対する姿勢等をさらに多くの人へ伝えていくことができる。

② 地域プロジェクト

児童及び高齢者を対象とした地域プロジェクトへ協力（講師派遣等）する。

昨年度に引き続き、豊島区のNPO法人富士見台ひろば主催のクリスマスコンサート等への協力を予定。

(3) ソーシャルメディアの活用、資料収集、出版物刊行等広報の充実

ソルフェージュ教育に必要な図書、楽譜、楽器を購入すると共にソルフェージュの普及のため研究成果及び教育内容などの出版を行う。また授業、事業活動及び法人運営資料等についてはホームページに掲載する。ホームページの内容充実と更新を継続し、タイムリーな情報発信をfacebook等で行う。

① facebook等のSNSの活用

ホームページとは別に、facebook等のSNSを連携させて情報発信をすることにより、タイムリーで詳細なソルフェージュスクールの事業内容を広報することができるようにする。

- ② ソルフェージ教育に必要な図書、楽譜等の購入
- ③ 「ソルフェージスクール NEWSLETTER」を発行し、一般に無料配布
原則として年5回 行事の報告及び予告等当スクールの活動をタイムリーに
広報する。
- ④ 独自に発行したソルフェージ指導楽譜を教材として使用し、一般に実費配布
- | | | |
|--------|-------|------|
| シャセバン1 | ¥550- | (税込) |
| シャセバン2 | ¥600- | (税込) |
| シャセバン3 | ¥432- | (税込) |
- ⑤ 新しい指導教材の開発・研究
他分野の研究グループ等と連携して、ソルフェージュット新版等の指導教材の
作成・検討を継続する。
- ⑥ ソルフェージ教育の理念を著した冊子の発行（一般に実費配布）
当財団の設立者たちがソルフェージ教育の理念について書き残した文書類の整理
を昨年度に引き続き行う。
できるだけ早急に公開できるように、分冊発行を試みる予定である。
- ⑦ ホームページの充実
広報力の強いホームページとする。更新間隔の短縮に努め、迅速な情報伝達を強
化する。音楽を心の糧にし、音楽で豊かな心を育むことで人間性を高め、日本の
音楽文化を進化させていけることを強く訴える。内容を濃くすると共にわかりや
すくアピール力のある表現となるよう工夫を重ねる。
役員名簿、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、各事業報告
書及び収支計算書・貸借対照表他並びに各事業計画書及び収支予算書を公開する。
- ⑧ 他のデータシステムとの連携
文部科学省関係法人名鑑及び音楽教育関連データシステム等に登録をして当財団
の周知向上を図る。

2. 音楽ホール、練習室の貸与

当財団の所有するホール及びピアノの設置された教室（練習室）を、当財団が使用していない時間に、当財団の事業及び公益目的に合致する者に低廉な対価で貸与する。

とくに、音楽学校受験生の使用費用は一般の2割引きとして活用を促す。

* 随時受付、費用は別途料金表に公開している。

3. ソルフェージュ普及のための一般向け講習会、講演会開催 一般対象（無料/有料）

【合奏及び室内楽演奏法】 原則として月1回 当法人ホール

室内楽授業を、原則として月1回、一般に無料聴講できるように公開し、合奏及び室内楽の演奏法を習得してもらうと同時にソルフェージュ教育の成果を実感してもらう。

【講習会・講演会】

演奏技術のみならず演奏家の逸話、音楽史等々広範囲な内容とする。

海外の専門家（ソルフェージュ研究者等）との国際交流の場として開催予定の講習会はこの一般向け講習会を兼ねる場合もある。

《管理部門》

1. 法人としての諸会議

定款の規定に基づき、評議員会及び理事会等を開催する。

定時評議員会は6月に1回、通常理事会は5月及び令和3年2月の2回、それぞれ開催予定である。また、必要に応じ臨時理事会を開催する。

2. 公益財団法人の情報公開

当法人のwebサイト、Facebook、チラシ等で法人案内・事業内容・活動状況を公開している。なお、各事業年度の事業報告書及び計算書類等、事業計画書及び収支予算書等はwebサイトの法人案内で随時公開している。

3. 業務執行体制の強化

6月開催の評議員会において任期満了となる役員及び理事を慎重に選任し、業務執行体制を充実させる。またコンプライアンスの強化に努める。